

令和2年度第2回射水市障がい者総合支援協議会議事録

日 時 令和2年11月18日(水)

10:30～11:40

場 所 射水市役所本庁舎 302・303会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題

(1) 第6期射水市障害福祉計画(素案)について

資料1

《質疑応答》

委 員 : アンケート結果について確認したい。

「サービスの希望がない」という回答をしている方が多いと感じたが、回答者のうち、高齢になられてから手帳を取得した方がどのくらいの割合なのか。

24時間365日の相談支援体制を望む声が多いが、この要望に対し障害福祉計画に具体的な記載はあるか。

新型コロナウイルスによる影響で、個別の移動や訪問のニーズが高まったという印象を持っている。この点に関して、今回の計画と前回の計画に差がないように感じる。

事 務 局 : 障害者手帳については、身体障害者手帳の場合は高齢になってから取得される方が多い傾向にあるが、療育手帳と精神障害者保健福祉手帳は高齢者の取得は増えていない。

相談支援の24時間365日対応については、現在、相談支援事業所にどのような対応ができるか確認しているところで、これから考えていく。計画の中では記載していない。

委 員 : 事業所にかかってくる電話を相談員の携帯電話などに転送することができるし、SNSやネット環境を利用すれば24時間365日の環境を整えることができると思うので、人員面だけではなく携帯電話等の費用も明確に予算化していただきたい。

現在の新型コロナウイルスの状況においては、保護者だけで保護先を決めるのが難しいケースが多かった。相談や同行など緊急時の対応ができる相談員が必要になると思われる。

会 長 : 今後高齢化していくので、当然、社会的な援助は必要になる。24時間365日の体制整備について配慮いただきたい。

- 委員：例えば、親がコロナにかかって、緊急で一週間ショートステイを利用したいといったときに確実に対応できる場所があるというようにしていただきたい。365日24時間相談できる場所があるとありがたいし、すぐに相談できる場所は必要だと思う。高齢化による「親亡き後」というよりは、親が何かの事情で子どもの面倒を見ることができなくなったときから相談や支援が始まるので、体制の整備をお願いしたい。
- 会長：実際、介護者が高齢になるとコロナに限らず急に介護できなくなることはいくらかでもある。そういった緊急時の対策は大事になる。
地域移行について、就労移行支援A型から地域移行するのはわかるが、就労移行支援B型から地域移行するというのはどのようなことを想定しているか。
- 事務局：令和元年度中に就労移行支援B型から一般就労につながったケースが3件ある。
- 会長：就労移行支援B型というのは、一般企業に就職できないというのが前提にあると思うが、どのように分析しているか。
- 事務局：A型にも行けるが、A型の事業所が少ないのでB型を利用して、そこから一般就労につながったケースがあったので、推計値に見込んでいる。
- 会長：今後、A型事業所を充実させていく予定だと思うが、B型事業所も必要不可欠なものである。B型から地域移行するというのはかなり難しいことが多いと思うので、その道筋は考えておかないといけない。
- 事務局：就労経験が元々ある方で年齢や体力の面で一般就労が難しくなった方がB型を利用されることがあり、元々の会社の条件では無理だが別の会社では働けるというケースもある。
- 会長：障がい者に対する差別の具体的な内容だが、虐待防止法にひっかかるケースが結構あると思う。障害者虐待防止法の啓発を進めるべきである。
- 委員：子どもに対する支援について、去年、一昨年と途切れてミスマッチなサービスを使っておられるケースが目立った。また、富山県では県内を4つの圏域に分けて計画等を作ってきているが、今の当事者のニーズと合わなくなっていると感じる。今の医療的ケア児の親御さん達は働かないといけない方もおられるし、働けるようにしていかないといけないと感じている。
障がいのあるお子さんを持ったと自覚された親御さんや家族は、生活をどうしていくか決めるのにすごく時間がかかるし苦しみもある。
そのときに適切な判断ができるような相談員や専門家がいてくれたらと思う。こういったことも今回の計画に入れていただきたい。

外出についてのアンケートの結果を見ても、射水市は介護タクシーやコミュニティバスはあるが、福祉有償運送の事業所が1か所しかなく、本当に外出したい方のニーズを拾えていないと思う。移動に関する射水市の障害福祉サービスを検討してほしい。

委員：福祉避難所の拡充について、いみず苑の施設整備にあたり、障がい者を受け入れるための避難スペースを確保した。他県で発生した災害の際、重い障がいのある方が避難所に入れないということがあった。射水市の場合は、まず一般の避難施設に入ってもらってそこから市がコーディネートすることになっているが、それを速やかに行わないといけない。

福祉避難所となるのは施設だけでいいのか。その福祉避難所に何人受け入れることができるのか。緊急事態になれば支援物資が届くと思うが備蓄も充実させないといけないし、そういった配慮も計画に入れてほしい。

部長：市では、市内の小中学校、コミュニティセンター、公共施設などを通常の指定避難所としている。担当職員もつけている。収容人数を想定し総務課で備蓄の対応をしている。

一般の指定避難所の中でも、障がいのある方や特別な配慮が必要な方への対応が必要ではないかということに対しては、学校であれば一般の方と教室を分けて対応するということを避難所のマニュアルの中で明記している。

福祉避難所としては市内54か所の福祉施設があるが、収容人数はその福祉避難所の被害状況に応じて市がコーディネートしていくことになる。備蓄は総務課が定期的な更新をしており必要に応じて対応する。

(2) パブリックコメントについて

資料2

《質疑応答》

質疑なし

(3) 地域生活支援拠点整備について

資料3

《質疑応答》

会長：何か所を想定しているか。

事務局：拠点整備の事業所数は特に決めていない。市内の事業所が持つ機能を強化し、登録させていただきたいと考えている。

会長：最終的にどの施設が指定されるかはいつ決まるのか。

事務局：相談事業所やショートステイの事業所に対し、市から理解を得ていく中で、登録に関する手続きや体制を整えて随時登録を進めていこう

と考えている。

- 会 長 : 地域生活支援拠点は、緊急避難のときは関係ないのか。
事 務 局 : 関連はあると思うが、災害時以外のことを中心に検討している。
会 長 : 避難所自体が被災することはいくらでもある。十分に考えてほしい。
委 員 : 障がいのある方が、地域の住民としてその地域の方々に理解され安心して住み続けることができる体制を作らなければならないと考えている。日頃から地域にどのような方がおられるか把握しなければならない。

差別に関しても、まだまだ障がいのある方と健常者の間にラインが引かれていると感じており、差別をなくしていかなければならない。市で地域支え合いネットワーク事業が行われているが、障がいのある方には行き届いていない。この計画の中にも地域住民に障がいのことを理解していただく体制や環境を作っていく必要があるのではないかと。

- 会 長 : その通りではあるがかなり難しい。コロナウイルス感染者に対しても社会的なバッシングがある。日頃からの啓発も大事であるし、正しい知識を知っていただくことも大事であるので、平時から努めていただきたい。

(4) その他

- 事 務 局 : 計画素案に対してのご意見は、11月27日までに事務局へいただきたい。

- 副 会 長 : 東日本大震災があったときに、実際に病院が壊滅的な打撃を受けた石巻市の福祉避難所で支援をしてきたことがある。このコロナの状況下で震度6強の地震が起きた場合、通常どおり避難所に集まってしまうとクラスターが発生し、県内のコロナの病床数からすると医療崩壊しかねない。先ほど学校の教室の話もあったが、私が行ってきた現場では1つの教室に20人が生活をしていた。また、緊急時にはマスクの供給も止まってしまうのでその備蓄をどうするのか。感染防止のためのアクリル板やビニールシートをどのように準備するか。現実的な準備をしていかないと何かあったときに大きな被害が出る。

今ある避難所を活用するだけでなく、民間のホテルであれば個室があるし、大きなスペース、駐車場スペースもあるので今のうちから協議をしていくのもよいのではないかと。